城東中学校だより

【カラー版を、ホームページに掲載しています】

NO.13　2022.11.22

発行者　城東中学校長

TEL　26－7022

差別をなくす強調月間に入りました！

今までの学校だよりでも既にお伝えしていますように、伊賀市の小中学校では、「学力」・「人権」・「キャリア」を3つの柱として、日々学習に取り組んでいます。

伊賀市においては、11月11日から12月10日を「差別をなくす強調月間」と定めて、様々な人権に関わる取組がなされます。城東中学校でも、人権に関わる取組を進めています。

11月9日（水）、「ピンクシャツ運動に連動したピンクマスク運動」、「2年生人権講演会」

11月11日（金）、「授業参観・学級懇談会」

11月14日（月）、「3年生人権講演会」

「ピンクシャツ運動に連携したピンクマスク運動」を開催しました！

「ピンクシャツ運動」とは、2007年にカナダの高校で始まった運動です。この学校で、ピンクのポロシャツを着て登校した男子生徒がホモセクシャルだとからかわれ、暴行を受けて耐えきれず帰宅しました。このことを知った2人の最終学年生徒が、「いじめなんて、もう、うんざりだ！」「行動しよう！」と、ピンク色のシャツやタンクトップを自費で買うとともに、「明日、一緒に学校でピンクシャツを着よう！」とクラスメートにBBS掲示板や電子メールで呼び掛けました。翌朝、2人は校門で昨日買ったシャツを配ろうとしたところ、ピンク色のシャツやリストバンド、リボン等を身につけた生徒が、呼び掛けた数以上に登校したそうです。このことがメディアで取り上げられ、世界に配信されました。この行動がきっかけで、カナダでは、2月最終水曜を「ピンクシャツデー」として、学校・企業・個人等でピンクシャツを着て、「いじめ反対」の行動を続けているそうです。

城東中学校でも、本年も昨年に引き続き生徒会の活動として、全校にピンク色のマスクを配布し、「ピンクシャツ運動」に連携した「ピンクマスク運動」を実施しました。

11月11日（金）の午後に、1年生は教科の授業参観、2年生は人権学習の授業参観、3年生は体育館で保護者とともに進路説明会を行いました。その後、各学級で学級懇談会を行いました。懇談では、2学期に行っている人権学習を話題とさせていただきました。コロナ禍のため多くの参加はいただけませんでしたが、授業の様子や生徒の皆さんが日頃どのような学習をしているのかを知っていただける良い機会になったと思っています。参加いただいた皆様、ありがとうございました。

2年生の人権学習の授業参観の様子をお伝えさせていただきます。2年生では、オークション「何といってもこれがほしい」を行い、保護者の方にも一緒に授業に参加していただきました。差別によって生じている『結果の不平等』を体験してもらうことにより、不合理を感じ、『結果の平等』について、これまでの学習とつなげて考えました。「みんなに平等」とは、「みんなに同じことをすること（『機会の平等』）」ではなく、結果的に、「みんなが心地よく過ごせるようにすること（『結果の平等』）」であると学習しました。だれもが安心して生きていくためには、どうしていったらいいのか、どんなことが必要なのか、自分に何ができるのかを考え、行動に移していけるよう学習を続けていきます。

【生徒の感想】

○人より多くお金を配られていた子は、自分の班が人より多いことに気づきにくいと思った。普段の生活で

も、自分が「まぐれ」でもっている特権には気づかないこともあることを考えて生活する。

○自分の班が持っているお金より、他の班の持っているお金の方が多かったと知って不平等だと思った。この学習から、お金じゃなくても様々なことにあてはまることだと思った。

2年生・3年生が人権講演会をを開催しました！

11月9日（水）の3・4限に2年生が、11月14日（月）の5・6限に3年生が、反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長　松村　元樹さんから、「無関心でいられても、無関係でいられない人権問題・差別問題」をテーマにお話を聴かせていただきました。今回のお話は、11月22日（火）から伊賀市で開催されます「人権を考える市民の集い2022」において講演いただく内容を、本校中学生に向けて構成していただいたものです。

学校では今まで、様々な人権確立の歴史や人権侵害の状況等を学習してきました。その中では、個人の意識に関わることが多かったと思いますが、そのことに疑問を投げかけていただくものでしたので、講演の内容を少し紹介させていただきます。

○意識して差別をしようとしていることは少ない。多くは悪意のない人が無意識に他人を傷つけている。

○思い込みや偏見は、知らないうちに持ってしまう社会の中で私たちは生活している。

○差別は心のあり方だけで防ぎきれる問題ではなく、社会構造・慣習等の改善を行わないと、無意識のうちにしてしまうものである。そのため、何の改善も行わなければ、悪意のない人が、無意識に差別をしてしまうことになる。

○思いやりや優しさをもっていても差別は防ぎきれない。「気をつける」という意識の取組だけでは、差別を防ぎきれない。

○何も学ばなければ、差別をしてしまう。能動的に学ぶことによって、知らないうちに他人を傷つけてしまうことや、差別をさせてしまう構造を維持することを防ぐことができる。

○何かを判断したり決定したりする時に、自分自身が気づかないうちに持つ見方や考え方、とらえ方の偏りや歪み「アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み・偏見）」が作用することがある。

○差別をした側には、他人を傷つけようとか、差別しようとかの意図はないが、された側は「否定・侮辱・疎外」感をもたされる。些細なようでも、差別を受けた側は人生に多大な影響を受けてしまう。この何気ない日常的な見下しや否定的な態度を、「マイクロアグレッション（日常的差別）」と言う。

○だからこそ、「無関心でいられても無関係ではいられないのが人権問題・差別問題」である。

以上のことを、ご自身の体験や具体的な例を挙げながらお話していただきました。

「人権を考える市民の集いで2022」では、今回の本校生徒がお話しいただいた内容もお話しいただけると思いますので、既に講演会等は始まっていますが、参加いただけるとありがたいと思います。

「城東中学校人権のつどい」を開催します！

2月4日（土）、午前9時45分から11時35分に、本校体育館で、保護者や地域の皆様にも参加していただいて、「人権のつどい」を開催します。主な内容は、「人権講演会」、「城東のつどいからの報告」、「伊賀市部落問題を考える中学生の集いからの報告」です。生徒の皆さんは、2月6日（月）を振替休日とします。